明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第三条第一項に規定する郵便局の基準を定める省令の一部を改正する省令（**総務**六二）　二

○納税証明書、住民票の写し等又は印鑑登録証明書の交付の請求の受付及び引渡しの事務の郵便局における取扱いに関する省令の一部を改正する省令（**同**六三）

○納税証明書、住民票の写し等又は印鑑登録証明書の交付の請求の受付及び引渡しの業務の公共サービス実施民間事業者における実施に関する省令の一部を改正する省令（**同**六四）

○戸籍の附票の写しの交付の請求の受付及び引渡しの業務の公共サービス実施民間事業者における実施に関する省令の一部を改正する省令（**総務・法務**四）

○就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則及び高等学校卒業程度認定試験規則の一部を改正する省令（**文部科学**二五）

〔告　示〕

○日本国に帰化を許可する件（**法務**二六八）　三

○キンシャサ特別州国立職業訓練校整備計画のための贈与に関する日本国政府とコンゴ民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**二三〇）

○文部科学省認定社会通信教育の事務所の所在地を変更した件（**文部科学**一〇四）　四

○医療法第三十条の四第二項第十一号に規定する療養病床及び一般病床に係る基準病床数の算定に使用する数値等を改正する件（**厚生労働**四二一）

○肥料を登録した件（**農林水産**一六二〇）　五

○自然公園法施行規則第十一条の三第三号に規定する国定公園の指定湿地に関する件（**環境**一一〇）

○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の役員の氏名を変更した件（**東北地方整備局**一一八）　六

○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の登録内容を変更した件（**関東地方整備局**二四二）

○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の役員の氏名を変更した件（**中部地方整備局**一三三）　七

○浄化槽の型式を認定した件（**近畿地方整備局**一四一）

○道路に関する件（**北海道開発局**七二）

〔国会事項〕

内閣　法務省　運輸安全委員会　防衛省　最高裁判所　七

〔人事異動〕　八

〔叙位・叙勲〕　八

〔皇室事項〕　九

〔官庁報告〕

官庁事項　九

貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示について（金融庁）　九

国家試験

平成二十四年度技術士第二次試験の試験会場（文部科学省）　一〇

公聴会

保安林の指定施業要件の変更に係る意見聴取会の開催に関する公示（農林水産省）　一〇

〔資　料〕

閣議決定等事項　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁

鬼怒川南部土地改良区連合役員の退任及び就任、鬼怒川南部土地改良区連合の定款変更の認可、建設業の許可の取消処分関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一〇

特殊法人等

独立行政法人都市再生機構関係　三〇

地方公共団体

教育職員免許状失効関係

会社その他

会社決算公告